会 議 要 旨

	<u></u>	
会議の名称	令和2年度第1回川越市登録手話通訳者派遣事業運営懇話会	
開催日時	令和2年10月20日(火) 15時00分 開会 · 16時30分 閉会	
開催場所	川越市民サービスステーション内会議室	
議長(委員 長・会長) 氏名	座長 川村 千裕 (川越市聴覚障害者協会会長)	
出席者(委 員)氏名 (人数)	委員 速水 千穂 (川越市聴覚障害者協会福祉対策部長) 委員 小野 朋子 (川越市手話通訳問題研究会事務局長) 委員 村上 まさ (川越市手輪の会会長) 委員 水田 幸世 (川越市登録手話通訳者) 委員 永井 紀世彦 (埼玉聴覚障害者福祉会理事長) 計6名	
欠席者(委 員)氏名 (人数)	なし	
事務局職員職 氏名	障害者福祉課副課長比留間雅彦福祉サービス担当副主幹大井雅之主査中島七緒主事吉田大主事西野佳永※他に、市登録手話通訳者 2名	
1 開会 2 あいさつ 3 報告 (1) 令和3年度手話通訳者派遣等事業計画(案)等について (2) その他 4 その他 5 閉会		
配布資料	1 令和2度第1回川越市登録手話通訳者派遣事業運営懇話会 次第 2 令和3年度手話通訳者派遣等事業計画(案)<2枚>	

	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容
事務局	1 開会 資料確認。職員紹介。
座長	2 あいさつ 感染症対策のため、短時間で終了したい。スムーズな進行 への協力をお願いしたい。
	3 報告 (1) 令和3年度手話通訳者派遣等事業計画(案)等について
座長	事務局から説明をお願いする。
事務局	令和2年度の事業について少し報告する。
	今年度の事業については、新型コロナウイルス感染症の影
	響で、計画していた事業のうち実施できていないものが多い。またいになった。
	い。実施状況等は、5月及び8月に文書でお知らせしたとお り。加えて2点報告する。
	り。加えて2点報占りる。 手話通訳者派遣申請の方法については、電子メールでの申
	請に加え、9月14日から、インターネットを利用した電子
	申請も可能となっている。
	『広報川越』の10月号に「聴覚障害者の皆さんへ」とい
	うタイトルの記事を掲載している。情報保障者の派遣や、ヒ
	アリングループを障害者福祉課窓口に設置してあること、メ
	ール110番やNet119について等を掲載している。
	令和3年度について、計画案を2枚送付済。
	現時点での計画であり、感染症の拡大状況によっては変更
	する可能性もある。
	[1 派遣・登録通訳者関係・認定試験]
	○派遣事業運営懇話会については、例年どおり2回開催予 索
	定。 ○登録手話通訳者関係
	・
	一が出張健診を実施しないことになり、今年度から公益財
	団法人埼玉県健康づくり事業団の健診を利用することと
	なった。事業団は冬期に1回実施予定とのことなので、市
	でも案に記載のとおり冬期に1回実施予定。健診の時期に
	関わらず、今後も通訳者の健康に配慮したコーディネート
	に努める。

- *通訳者会議について、今年度は、7月にリモート会議を開催した。設定がうまくいかなかった通訳者もいる。今年度内に、対面の会議を開催するか、再度リモート会議を開催するか検討中。令和3年度の通訳者会議の開催時期や実施方法は、引き続き検討中。登録手話通訳者とはメール等にてやり取りをしており、通訳者の御意見を聞きながら調整していきたい。
- *通訳者研修について、今年度は、4市合同研修及び埼玉聴 覚障害者情報センター主催の研修が中止となった。4市合 同研修については今年度内に4市で打合せし、次年度開催 できるかどうか検討する。情報センター主催研修について はまだ情報が入っておらず未定。市単独の研修について は、今年度、書籍やDVDの購入・貸出をして各自研鑽を 積んでいただくことを検討中。通訳者から希望を募り、現 在調整中。また、リモートか対面か、経験年数を限定して 少人数で開催するか、何らかの方法で研修を実施したい。 次年度も同様。
- *認定試験について、今年度は、講習会・認定試験とも中止。 令和3年度は、手話講習会・通訳者養成コース及び試験対 策コースを2月までに終わらせる計画とし、試験日程を2 月と設定した。

[2 手話講習会]

川越市聴覚障害者協会さん及び川越市手話通訳問題研究会さんとは、これまでに複数回話合いの場を設け、コース設定や日程について検討している。手話や手話通訳の知識・技術そのものが高度であり、簡単に身につくものではないので、講習会だけではなく地域等でも学びながら数年かけて、登録通訳者認定試験に合格するという設定である。

資料の中で、通訳者養成コースが12月閉講となっているが、1月閉講とし、引き続き試験対策コースを開講することを考えている。

令和3年度は、コース数・年間開催回数ともに過去最高 に多く設定してあり、予算要求しているが査定を受ける可 能性がある。また、聴覚障害者協会さん・手話通訳問題研 究会さんの負担も大きく、地域内の団体以外に講師を依頼 する可能性もある。引き続き、講習会の効果的な運用を目 指し、聴覚障害者協会さん・手話通訳問題研究会さんとと もに検討していく。

なお、資料はないが、行政情報をろう者に分かりやすく 伝えることについて、以下2点を検討している。

- ・手話通訳者派遣制度の案内パンフレットの改訂
- ・派遣制度利用について等、手話動画を掲載

手話動画についてであるが、今年度通訳者派遣の電子申請の方法が追加になったが、ろう者から利用方法が分からないという声があった。また、ろう者がどのような情報を得たいと感じているのか、当事者の御意見を聞きながら進めたい。

2点とも、聴覚障害者協会さんの御協力をいただき、今 年度又は来年度に実現したい。

令和3年度手話通訳者派遣等事業計画(案)等について、 質問等はあるか。

研修について、市独自の研修はDVD等を貸し出すとのことだが、どのように行うのか。各自見るだけでは検証できない。人数を絞るなどして集まって開催できないか。

感染症の収束状況を見ながらではあるが、対面での研修も 検討している。一方通行にならないよう検討する。

懇話会の前に登録手話通訳者に意見を募った。会議の開催 方法だが、7月のリモート会議は初回だったこともあり、不 慣れであり会議中に意見を出しにくかったという声があっ た。今後はリモート会議に慣れていく必要もあるが、対面で 開催できるよう工夫をしてほしい。

研修についてだが、最近は手話関係者で集まることができず研鑽の場が少ない。最近の合格者は、まだ通訳に出る機会が少なく、技術の向上も図れず苦しい思いをしている。このような状況ではモチベーションを保つことが難しいが、最近の合格者には若い世代がいるので登録を辞めてほしくない。対象者を絞って少人数で対面研修するなど工夫してほしい。

会議や研修について、対面で開催することを検討しており、そのような希望を持っている通訳者がいることも承知しているが、開催した場合は原則全員参加なので、集まることに不安を感じている登録手話通訳者にプレッシャーを与えてしまうのではないかという心配もしている。

3月頃に比べると、最近は、感染症対策が取られている場については、通訳者は集まること対して抵抗は少なくなってきている。地域の活動団体でも対面で会を開いており、参加者は少なくない。

研修について、対面を希望する人・リモートを希望する人、 経験の長い人・浅い人等、きめ細かく対応してほしい。

学校などで導入されているところもあるが、ハイブリッド 式という方法もある。手話を使う場合は、画面を通して研修

座長

委員

事務局

委員

事務局

委員

委員

委員

を行うのは少しハードルが高くなるかもしれない。 座長 他に何かあるか。 各委員 ない。 (2) その他 座長 委員から何かあるか。 各委員 ない。 座長 事務局から何かあるか。 事務局 今年度実施予定の県民向け手話講習会について報告する。 埼玉県と川越市の共催。開催日時は12月1日・8日・1 5日の各火曜日で、合計3回行う。14時30分から17時 30分まで。対象は、埼玉県内在住・在勤で初めて手話を学 ぶ16歳以上の方。会場は、U_PLACE (ユープレイス) 3階の川越市民サービスステーション内会議室、本日の懇話 会と同じ会場である。定員は、20名程度の予定。定員を超 えた場合は抽選で受講者を決定。 申込みの受付は10月23日(金)から11月6日(金) までの2週間、申込書を電子申請か窓口・郵送等にて提出。 周知は、川越市公式ホームページにて近日行う。また、今年 度中止となった手話講習会初心者コース申込者へ、別途お知 らせを郵送する。 受講費用は無料、会場までの交通費や駐車料金、テキスト 代・税込990円は参加者の負担。 座長 質問等あるか。 委員 3回連続か、それとも3回とも同じ内容か。 事務局 3回連続で1つの講座である。 1回3時間は長い。 委員 事務局 他の市でも同様に実施している。 手話講習会初心者コースが中止になった代替として県民 座長 向け講習会を実施するのか。初心者コースも初めて手話を学 ぶ人が対象だが、県民向け講習会受講者は翌年度以降の手話 講習会初心者コースを受講可能か。 代替というわけではなく独立した講座である。県民向け講 事務局 習会受講者も初心者コース受講が可能である。 委員 県民向けということは他市在住者も申込み可能というこ とだと思うが、他市での実施状況はどうなっているか。 令和元年度、川口市では3時間を3回、三郷市では2.5時 事務局 間を4回、秩父郡市では2時間を4回、滑川町では2.5時間

20名程度。会場はこの部屋(市民サービスステーション

を4回。

定員は。

座長

事務局

内会議室)である。机1台に1名を想定している。

委員

自分たちの団体は、聴覚障害者支援ボランティア養成講座を実施しているところである。この講座はきっかけ作りの意味合いであり、開講時に、手話をしっかり学びたい方は市主催の講習会があるので市役所に問い合わせてほしいと伝えている。受講生たちに、今回の県民向け講座を周知してよいか。

事務局

問合せいただくことでもかまわないが、公式ホームページに掲載予定なのでそちらを案内していただきたい。また、今回の講習会は手話通訳者養成とは別の講習会である。本格的に学ぶというよりは初めて学ぶ人が対象。

委員

なお、ボランティア養成講座は、机1台に1人、フェイス シールドを配布し、消毒を行い、感染症対策を講じている。

講座とは別の話だが、自分たちの団体の定例会として利用 していた会場は借りられず、定例会を開けていない状況。市 は部屋を貸してくれるか。

委員

自分たちの団体は、平時は毎週開催していたが、コロナ禍で公民館の貸し出しが再開して以降は、月に2回、公民館に集まって例会を開いている。広い部屋・窓のある部屋を借りている。公民館が借りられない日は、リモートや外で集まるなどしている。

委員

通訳者派遣について、感染症の影響で件数が減っているが、ろう者が感染を恐れたり遠慮したりして定期受診を控えてしまい病状が悪化しているといったようなことはあるか。

高齢ろう者などで、自宅から出なくなった方はいるか、体 調を把握できないろう者はいるか、市はそのような方へどの ように対応しているか。

事務局

3月頃から5月頃にかけて、派遣件数が減っている主な理由は、教育分野の保護者会や面談がなかったこと、会議・市主催のイベントが開催されていないこと等である。医療分野の件数はそれほど減っていない。不急の受診は控えたかもしれないが、定期受診はしていたように見受けられる。感染拡大期には筆談で済ませたと、後になって話してきたろう者もいる。受診や派遣申請を控えたかどうか、実態の詳細は把握できない。

高齢ろう者についてだが、5月頃まではろう者の来庁も低調であった。その後は、市役所に用事がなくても来庁するろう者の件数が戻ったように感じる。もともと来庁していないろう者や、引き続き自宅を出ず来庁しないろう者については、状況を把握することは難しい。

~____

委員 医療分野での派遣が減っていないとのことで安心した。体 調管理等で支援が必要なろう者の状況を市はある程度把握 していると思うので、他機関とも連携して対応してほしい。 座長 他に何かあるか。 委員 他市では、登録手話通訳者をグループ分けし、高齢ろう者 に接するグループと一般ろう者の通訳を担当するグループ とに分け、通訳者同士での感染を防ぐ対策を取った所もあ る。川越市ではろう者の受診が減っていないとのことだが、 登録手話通訳者へはどのように配慮したのか。 申請者に対し、発熱などの症状がある場合には連絡するよ 事務局 う記した文書を決定通知書と同送し、登録手話通訳者が感染 者等に接することのないようにした。 本市では、以前から、冬期にはインフルエンザ感染予防の ため待ち時間に通訳者がマスクをすることがあると申請者 に周知している。コロナウイルス感染症が拡大して以降は、 場合によっては通訳中もマスクを着用する旨を、対象者及び 登録手話通訳者へ伝えている。また、登録手話通訳者全員に フェイスシールドを配布した。マスク使用かフェイスシール ド使用か等は、現場で対象ろう者に確認するよう伝えた。

> 全登録手話通訳者に状況を尋ね、持病がある、感染への不 安が強い、本業の関係で感染が許されない等の通訳者には、 感染症拡大下では通訳依頼しないこととした。

> 通常であれば登録手話通訳者に依頼する案件でも、職員が 通訳に出るようにした。

> 医療分野での派遣が減っていないとのことだが、登録通訳 者からは何か声はあったか。

> ろう者が感染症関連の情報を得ているかどうか、通訳者が 見極めようと努めているように見受けられる。きちんと情報 を得ているろう者もそうでないろう者もいるようだ。通訳者 もマスクを着用するようにと、ろう者から言われたという通 訳者もいる。通常のマスクとフェイスシールドとの切替のタ イミングが難しいという報告もある。

通訳者が困った事例はなかったか。

ろう者が、通常口元を見せて話しているため医療機関でも マスクを外してしまい、医療機関側からマスクをきちんと着 用するように言われたという案件もあった。

医療機関では入口で検温があるので比較的安心である。し かし、検温で発熱が確認された場合はどうなるのかという不 安もある。

過去に新型インフルエンザの拡大が懸念されたときには、

委員

事務局

委員 事務局

委員

感染者の通訳には職員が赴くということになっていた。同様 の対応をする旨を周知してほしい。登録手話通訳者は正規職 員ではなく、通訳現場で罹患したとしても補償が難しいの で、登録者を危険にさらすのは適切ではない。医療分野の派 遣も担うことに抵抗の少ない登録手話通訳者もいるが、そう ではない通訳者もいる。 症状が出ていることを事前に把握した場合は、登録手話通 訳者に依頼せず、職員が赴くか、埼玉聴覚障害者情報センタ 一に協力を依頼して遠隔通訳を利用することを考えている。 情報センターでは遠隔通訳を使用した案件はまだないよう なので、実際にスムーズに使えるのかどうか懸念はある。 当日になって把握した場合は、川越市保健所へ相談しなが ら検討する。 当日、現場で発熱等の症状がわかった場合はどうなるの か。 医療機関側から何らかの指示があると思われるので、通訳 者もそれに従うことになると思われる。 日本語文の堪能でないろう者もいる。医療機関で通訳者が 急に離れてしまうことはどうなのか。ろう者は、通訳者にそ のままいてほしいと思うのではないか。 通訳者を守る必要もあるので判断が難しい。

ろう者の側は、前もって検温し症状があれば市へ伝える必要がある。当日症状が出てしまった場合は、通訳者は通訳を続け、ろう者がコロナウイルス感染症だと判明した場合は、後日通訳者も検査を受けるという方法もある。埼玉聴覚障害者情報センターは遠隔通訳の体制を取っているが、ろう者や医療機関側が対応できない場合も想定される。

他市や県での対応状況を御存じの方がいれば教えていただきたい。

川越市としてどのように対応するかを検討する必要がある。

埼玉聴覚障害者情報センターの遠隔通訳について、試験的 に使用しているか。

していない。実際にどこまで対応できるか、課題はある。 遠隔通訳は、通常の派遣案件にも対応しているか。

現在はコロナ関係に限られる。コロナ関係が落ち着いたら 使用方法を検証するだろう。

埼玉聴覚障害者情報センターでは、対象者が発症している ことが現場で初めて分かった場合の対応について、県登録通 訳者に対してどのような指示をしているのか、御存じの方が

事務局

座長

事務局

委員

座長 委員

事務局

座長

委員

座長 委員

委員

事務局

委員 座長 委員 いれば教えていただきたい。

実際にはコロナ感染症の案件がないので不明。

他にあるか。

研修や会議をリモートで行う場合に、カメラ付きパソコン を持っていない登録手話通訳者のために、パソコンやタブレットの貸出しはできないか。

手話言語条例が制定されているが、行政情報の動画での発信は進んでいるか。発信されるのであれば、川越市聴覚障害者協会側も会員に周知できる。

川越市障害者支援計画案では、設置通訳者人数の指標がこれまでの3名から2名へと減っている。事務担当職員もいるとのことだが、通訳者が2名では十分とはいえない、3名のままを希望する。

事務局

タブレット等の貸出しについては、デジタル化関係は社会 的な状況から比較的予算が付きやすいが、登録手話通訳者貸 出専用となると難しい。今後、市の備品が増え機器の数に余 裕が出てきた場合には貸出しも検討していきたい。

動画を活用した情報発信については、先程も説明したが、 別の場で聴覚障害者協会さんと検討している。

手話通訳者の設置目標値が2名に変更されているとの件は、障害者施策審議会の議題である。手話言語条例施策推進方針では手話を使用しやすい環境の整備を推進するとしており、ICTの活用により、市内11の市民センターと本庁とを結んでビデオ通話機能を使用して手話でのコミュニケーションを可能にすることを検討している。職員の数を増やすことは人件費増加となり、他の柔軟な方法を模索しデジタル化等他の方法で環境を整えたいということかと思われる。

座長

通訳職員が2名いるといっても、2名とも出掛けているという場合もある。市民センターから手話で通話しようとしても、本庁に通訳職員が不在ということも出てくるのではないか。

事務局

通訳職員が多く在籍することをろう者が希望していることは理解している。現在も2名の通訳職員のうちどちらかは本庁に残るようにしているが、職員が担当したほうがよい案件で現場へ赴くこともあるし、本日のように重要な会議の際には2名とも外出することはあり得る。あらかじめ通訳職員の在席を確認してから来庁するろう者もいるので、ある程度は対応できているものと考えている。

委員

業務量的には2名で大丈夫だということなのか。設置通訳 職員の様子を見てきて、人数が足りないと思われるから3名 をと要求してきた。

事務局

専任通訳者は市の職員であり、専門分野以外の職務も求められる。これまでは、事務職でもできる部分も通訳職員が担ってきた面もある。事務の分担の見直しをすることで、2名で対応できると考えている。3人目を採用したとしても、事務的職務をさらに求められてしまうと手話に携わる時間が減ってしまうという懸念がある。

座長

これまでは専門以外の事務を担当していたのか。事務職員が付いたことで専門分野に専念できるようになったのか。

事務局

専念できる体制づくりを進めている。例えば、登録手話通 訳者の身分の変更に伴う要綱の改正等については、事務職で 担当できる内容である一方、通訳職員には不慣れな業務であ ったので、事務職で対応した。

座長

通訳職員2名は障害者福祉課に20年・30年と在籍できるわけではないと思う。異動もあると思われるので、その前に3人目を採用してほしい。市に2名ではなく、障害者福祉課に2名在籍を望む。

今年度からメールでの通訳者派遣申請が可能になり、9月には通訳者派遣を電子申請できるようになったとのことだが、実際に電子申請はあったか。

事務局

電子申請の案件は既に数件ある。機器の操作に慣れている から楽だという感想と、やり方が分からない・入力が面倒く さいという感想とがあった。

委員

Net119への登録切替の際には説明・登録会が開催された。電子申請についても同様にしてもらえるとありがたい。

座長

他にあるか。

委員

手話言語条例が施行されても何か変わったというイメージはなかったが、新型コロナウイルス感染症をきっかけに市長のメッセージに手話動画が付くようになった。しかし、9月下旬のメッセージには付いていなかった。新型コロナウイルス感染症関連のものだけでなく、インフルエンザの流行等他のものにも、市長メッセージには手話動画を付けてほしい。

委員

9月下旬のメッセージはインフルエンザ予防接種関連の内容だった。ろう者としては知りたい情報である。

事務局

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、会見や首長メッセージに各自治体で手話通訳等を付けるようになってきたことはよい流れであると考える。健康被害、身体・生命に影響の大きい内容には手話動画を付けることができるよう、

座長

障害者福祉課と広報室で連携していく。

年配のろう者の中には日本語の文章では理解できない人もいるので、健康に関するものだけでなく、生活支援や制度変更に関しても手話で説明する動画を付けてほしい。

他にあるか。なければ事務局へお返しする。

4 その他

事務局

皆さま、貴重な意見をありがとうございます。川村座長、 進行をありがとうございました。

その他、御意見等ありますでしょうか。なし。

5 閉会

(市民サービスステーション案内・見学)

各委員